

2025年3月27日
阪急バス株式会社

NEWS RELEASE

兵庫エリアにおける一般乗合バスの運賃改定について

阪急バス株式会社（本社：大阪府豊中市、社長：三田 和司）は、本日、国土交通省近畿運輸局に、兵庫エリアにおける一般乗合バスの運賃変更届出、ならびに一部路線の運賃制定形態変更に係る上限変更認可申請を行い、9月1日（月）付で下記のとおり改定いたします。

ご利用のお客様にはご負担をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定理由

弊社では、2023年8月1日付で大阪・兵庫エリアにおける一般乗合バスの運賃の上限変更認可を受け、同年9月1日および2024年10月1日に同エリアで運賃改定を実施いたしました。その際、お客様への影響を考慮して、認可を受けた上限額まで段階を踏んで運賃改定を実施することとし、認可上限額まで達していない一部エリアについても2025年度上半期を目途に上限額まで改定することを公表しておりました。

弊社の路線バスを取り巻く経営環境は、運賃改定の効果を踏まえてもなお収入面で厳しい状況にあり、深刻化する運転者不足に対応するための待遇改善や、燃料をはじめとした全般的な物価高騰、更には環境対策としてEVバスの導入など、事業運営に要するコストは増加傾向にあります。そのような中、公共交通機関としてサービスを今後も安定的に提供するためには運賃改定による収支改善が必要な状況となっております。

また、高齢者専用定期券グラントパスにつきましては、近年の利用状況の変化への対応や事業経営の健全化を図るべく、65歳以上の方を対象とした「はんきゅうグラントパス65」をこのたび発売終了することといたしました。なお、70歳以上の方を対象とした「はんきゅうグラントパス70」については引き続き発売いたします。

お客様にはご負担をお掛けいたしますが、今後も高齢者へのサービスを可能な限り維持しつつ皆様にとって利用しやすい公共交通サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 運賃改定の概要について

(1) 実施予定日

2025年9月1日（月）

(2) 運賃改定の内容

① 兵庫エリアの運賃改定及び一部路線の運賃制定形態の変更

< 現行・改定 運賃比較表 >

運賃制定形態			現行	実施運賃*1 (2025 年 9 月)	上限運賃*2
特殊 区間制	1 区		240 円	250 円	250 円
	※日生ニュータウン線を追加		190 円～200 円		
	2 区		260 円	270 円	270 円
	3 区		280 円	290 円	290 円
	4 区		300 円	310 円	310 円
均一制	芦屋市内の特定地域		240 円	250 円	250 円
	有野台・藤原台地域		230 円	250 円	250 円
地帯制 *3	有馬線 西宮名塩ニュータウン線 名塩さくら台線	1 地帯	190 円～470 円	250 円	250 円
		2 地帯	190 円～610 円	400 円	400 円
		3 地帯	250 円～700 円	500 円	500 円

※大阪・京都エリアの運賃については変更ありません。

※兵庫エリアの対キロ区間制運賃についても変更ありません。

*1 実施運賃：運賃の上限認可が得られた上で、上限の範囲内で実施する運賃額。実際にお客様から収受する運賃額

*2 上限運賃：バス会社の経営に必要な総括原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃

*3 地 帯 制：特定エリア内を均一運賃とし、エリアを跨ぐごとに加算する運賃制度（新規設定）
※対キロ区間制からの変更となり、上限運賃変更認可申請の対象となります。

② 高齢者専用定期券はんきゅうグランドパス 65 の発売終了

・グランドパス 65 につきまして、2025 年 8 月 31 日を以って新規発売を終了いたします。

（定期券の有効期間内はそのままご利用いただけます）

・グランドパス 70 につきましては、引き続き発売いたします。

③ hanica 定期券の乗越し制度の変更

・定期券面に記載の運賃区間を超えて利用する場合にいただく乗越し運賃について、下表のとおり変更いたします。

	現行	変更 (2025 年 9 月)
hanica 通勤定期券	乗り越した区間の普通運賃	乗車した区間の普通運賃と定期券面（有効区間）金額との差額
hanica 通学定期券・ hanica 通学学期定期券（阪急スクールパス）	一律 180 円	

3. 運賃改定に伴う乗車券等の取扱いについて

(1) 通勤定期券、通学定期券

- ・定期券は、2025 年 8 月 31 日まで、改定前の運賃にてご購入いただけます。
- ・2025 年 9 月 1 日以降に定期券を継続購入される場合は、改定後の運賃に基づいた定期券をご購入いただく必要がありますのでご注意ください。

※2025 年 8 月 31 日以前にご購入の定期券は、有効期間内においては運賃改定日を跨いでそのままご利用いただけます。

※定期券の継続購入は、有効期限の 13 日前からご購入いただけます。

○主な区間の運賃、通勤定期券・通学定期券

単位：円

主要区間	普通運賃		通勤定期券 (1 ヶ月)		通学定期券 (1 ヶ月)	
	現行	25 年 9 月	現行	25 年 9 月	現行	25 年 9 月
阪急逆瀬川駅 ～ 逆瀬台センター	240	250	10,800	11,250	8,930	9,300
J R 芦屋駅 ～ 芦屋浜営業所前	240	250	10,800	11,250	8,930	9,300
阪急西宮北口駅 ～ 関西学院前	240	250	10,800	11,250	8,930	9,300
阪急川西能勢口駅 ～ 清和台中央	280	290	12,600	13,050	10,420	10,790
日生中央駅 ～ カリヨンの丘	200	250	9,000	11,250	7,440	9,300
宝塚駅 ～ 木ノ元	240	250	10,800	11,250	8,930	9,300
JR 西宮名塩駅 ～ 名塩茶園町	230	250	10,350	11,250	8,560	9,300
宝塚駅 ～ 有馬温泉駅	700	500	31,500	22,500	22,260	18,600
JR 西宮名塩駅 ～ さくら台	290	250	13,050	11,250	10,790	9,300

- ・通勤定期券・通学定期券・通学学期定期券（阪急スクールパス）の割引率等に変更はありません。

(2) その他乗車券等

- ・IC カード「hanica」

チャージ額に対するプレミア率は、8%で据え置きます。

- ・PiTaPa 1 ヶ月定額型サービス

『PiTaPa 1 ヶ月定額型サービス』にご登録されている場合は、2025 年 8 月 16 日から 2025 年 9 月 15 日までの間に、お客様ご自身で現在の登録内容を削除、改定後の運賃を再登録いただく必要があります（対象の全てのお客様に、個別にダイレクトメールにてご案内いたします）。

『PiTaPa 1 ヶ月定額型サービス』・・・よくご利用になる区間の運賃を事前にご登録いただくと、登録された運賃以下の区間を 1 ヶ月間（毎月 1 日～末日）に何回ご乗車いただいても、1 ヶ月間定額で定期券のようにご利用いただけるサービスです。インターネットからの登録となりますので、窓口への来所が不要となり便利です。

※当サービスを適用するには、PiTaPa ホームページ内の会員様インターネットサイト「PiTaPa 倶楽部」での登録手続きが必要です。

※「PiTaPa」は、株式会社スルッと KANSAI の登録商標です。

4. その他

上限運賃の変更における申請理由、申請の概要、弊社の取組等につきましては、2023 年 3 月 31 日付のプレスリリース「[大阪エリア・兵庫エリアにおける一般乗合バス事業の旅客運賃上限変更認可申請について](#)」に記載しておりますのでご参照ください。

以上